

村上市行政改革大綱

後期実施計画

(平成25年度～平成28年度)

原案



平成25年 月

新潟県村上市

後期実施計画の策定及び実行にあたって

平成 20 年 4 月の 5 市町村合併から 5 年が経過し、当時 7 万人であった人口も、6 万 6 千人までに年々減少してきています。

市の財政運営も大変厳しいものとなっておりますが、様々な公共事業を行って市民サービスの向上と適正な予算執行に努めてきたところであります。その中には、新ごみ処理場の建設を始め、(仮称) 荒川統合保育園の建設、当地域の基幹病院である厚生連村上総合病院の新築に伴う支援など、引き続き多くの大型事業の取り組みを予定しています。

今後は、合併による普通交付税の算定替特例が平成 27 年度をもって満額算定が終わり、続く 5 か年で段階的に縮減され、本市本来の算定によって交付されるようになっていくことから、現在の予算規模から大幅な縮減をしていかなければならず、今から将来の予算規模を見据えた経費の縮減を図っていかなければなりません。

行政改革大綱後期実施計画では、前期実施計画で取り組んできたものを検証したうえで引き続き行財政改革の推進を行っていくものであり、将来の財政規模を見据えた取り組みを行っていくものとします。

なお、本計画の実行にあたっては、これまでと同様に取り組みに対する行政内部の評価と、行政改革推進委員会による意見を取り入れながら、毎年度の検証・見直しを行っていくものとし、より実効性のある取り組みを推進してまいります。

平成 25 年 月

目 次

後期実施計画の実施にあたって

1 組織・職員改革

(1) 組織機構改革

- ① 組織・機構の見直し 1

(2) 職員定員改革

- ① 適正な定員管理 2
- ② 再任用制度の導入 6

(3) 職員勤務体制改革

- ① 振替・代休、時差出勤制度等の活用促進 7

(4) 職員意識改革

- ① 人材育成の推進 9
- ② 人事考課制度の導入 11

2 財政改革

(1) 財政指標等情報公表

- ① 財政指標・補助事業等の情報公表 12

(2) 歳入改革

- ① 市税の収納率向上の取り組み 14
- ② 使用料・手数料の見直し 23
- ③ 広告収入増の取り組み 29
- ④ 遊休資産の処分 33
- ⑤ 発刊図書の有料化 36
- ⑥ 市税等納付負担の軽減 37
- ⑦ 企業会計収益の確保 39

(3) 歳出改革

- ① 補助金・負担金の見直し 40
- ② 非常勤特別職の見直し 44
- ③ 経常的な経費の見直し 46
- ④ 市道維持管理の見直し 49
- ⑤ 学校管理経費の見直し 50
- ⑥ 繰出金の削減 52
- ⑦ 事務委託の見直し 60
- ⑧ 市単独事業の見直し 61
- ⑨ 投資的経費の削減 63

3 行政サービス改革	
(1) 窓口改革	
① 接遇マナーの向上	64
② 窓口サービスの充実	67
(2) 電子自治体化改革	
① 利用しやすい情報通信技術の環境整備	68
(3) 事務事業改革	
① 事務事業の見直し	69
② 事務手続きの短縮化	78
4 施設改革	
(1) 施設利用活性化改革	
① 支所・学校の空きスペースの有効活用	80
(2) 施設管理改革	
① 指定管理者制度の活用	82
② 公園施設の一体的管理の推進	86
(3) 施設統廃合等改革	
① 保育園の統廃合と公設民営化の導入	87
② 集落集会施設の移譲	89
③ 各種施設の移譲	90
④ 各種施設の統廃合	91
⑤ 廃止施設の再利用または処分の検討	96
⑥ 消防署分署の再編	97
5 市民協働のまちづくりの推進	
(1) 市民との協働によるまちづくりの推進	
① 協働意識の醸成	98
(2) 情報の共有化とまちづくりへの参加	
① 情報の共有化の推進	99
② まちづくりへ参加・参画しやすい仕組みづくりの構築	102
(3) 市民、民間団体への支援	
① 協働のまちづくりの支援制度の整備	105
② 協働のまちづくりの支援体制の整備	107

資料 （※行政改革推進委員会への諮問・答申内容）

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	1 組織機構改革			
実施項目	1 組織・機構の見直し			
取組項目	1 組織機構の再編(課・室・係の統廃合等)			
現 状	組織再編前期計画に基づく組織再編により、部制から課制へと移行するとともに、係から室への移行推進を図った。			
課 題	今後更なる職員数の削減により段階的な再編が必要である。			
実施内容	組織再編計画(後期計画)による。 ・ 本庁については、時勢の変動に応じ再編 ・ 支所については、平成26年4月1日から2課体制、平成29年4月1日から1課体制 ・ 各教育事務所の廃止の早期検討及び村上水道事務所の本庁への統合			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	検討
目標値		支所 2課体制		
効 果	組織の簡素化により施策施行の決定の迅速化と、命令伝達の迅速化が期待できる。 また、組織内部の横断的な協力関係の構築が期待できる。			
効果積算根拠	組織再編計画(後期計画)による。			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	2 職員定員改革			
実施項目	1 適正な定員管理			
取組項目	1 職員定員適正化計画の見直し、管理の実施			
現 状	前期計画終了に伴い、平成24年度において後期計画を策定 早期退職者の増加により、前期期間終了時までの定員目標より減員数が少ない状況。 (H25.4.1当初目標833人→実員(見込み)807人 ▲26人)			
課 題	策定後の時勢の変化に対応するための各年度における検証が必要			
実施内容	平成25年3月 後期計画策定 ○後期計画期間年次別目標数 H25.4.1 807人 H26.4.1 797人 H27.4.1 767人 H28.4.1 748人 H29.4.1 733人			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲141,987千円	▲74,730千円	▲224,190千円	▲141,987千円
効 果	計画的な職員定員管理の実行			
効果積算根拠	24年度職員一人あたりの平均人件費×削減人員数 (@7,473千円×α人)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	2 職員定員改革			
実施項目	1 適正な定員管理			
取組項目	2 定員管理状況の公表			
現 状	計画に基づく実施の状況を公表している。			
課 題	特になし			
実施内容	各年度の定員管理状況をホームページ等で公表する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	市民に対し公表することで定員管理状況の透明性が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	2 職員定員改革			
実施項目	1 適正な定員管理			
取組項目	3 職員数・職員給与の検証			
現 状	定員適正化計画に基づき、実職員数の抑制に努めている。 また、国県の指導に基づき適正な職員給与の水準を保っている。			
課 題	計画上では予見できない職員数の変動を速やかに反映させることが必要			
実施内容	定員適正化計画と実人員数との比較・検討を行うとともに、引き続き職員給与の適正化に努める。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	807人	797人	767人	748人
効 果	安定した市民サービスの提供			
効果積算根拠	定員適正化計画に基づく各年度4月1日における職員予定数			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	2 職員定員改革			
実施項目	1 適正な定員管理			
取組項目	4 窓口業務の見直し			
現 状	市民サービスの急激な低下を招かないため、旧来の窓口業務を引き続き正規職員が行っている。			
課 題	個人情報の取扱いや業務に対する責任の所在などを明確にしておく必要がある。			
実施内容	正規職員の削減に伴う窓口業務の委託・臨時職員の活用の検討			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	検討・実施	→	→
目標値				
効 果	正規職員が携わる職種が減少することにより、他の施策にマンパワーの充足が図られる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	2 職員定員改革			
実施項目	2 再任用制度の導入			
取組項目	1 再任用制度の導入・運用			
現 状	本市において再任用の制度化は行っていない。			
課 題	市職員として培ってきた知識・技術を最大限市民サービスに還元する必要がある。また、雇用と年金の接続に対応する必要がある。			
実施内容	再任用制度を導入し、非常勤の嘱託員等の抑制に努め、併せて市民サービスの充実を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・計画	実施	→	→
目標値				
効 果	定年退職後も職員の知識・技術を市民サービスの提供に繋げることが可能となる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	3 職員勤務体制改革			
実施項目	1 振替・代休、時差出勤制度等の活用促進			
取組項目	1 職場の状況把握及び改善			
現 状	職員の勤務時間について、制度の周知及び出退勤システムの導入により拡充が図られた。			
課 題	制度の周知は図られたが、命令に基づかない時間外勤務等がいまだ見られる。			
実施内容	組織全体で制度の徹底を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	適正な制度の運用により、職員の健康保持と業務負担の平準化が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	3 職員勤務体制改革			
実施項目	1 振替・代休、時差出勤制度等の活用促進			
取組項目	2 時差出勤制度等の活用と時間外勤務の縮減			
現 状	職員の勤務時間について、制度の周知及び出退勤システムの導入により拡充が図られた。			
課 題	職員数の減少に伴う時間外勤務の増加傾向がみられることから、業務内容(手法)の見直しの検討が必要と思われる。			
実施内容	振替、代休、時差出勤制度により職員の健康管理と時間外勤務の縮減(前年比▲5%)を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施・検討	→	→	→
目標値	▲7,579千円	▲7,579千円	▲7,120千円	▲6,844千円
効 果	業務量の平準化を図ることにより、職員の健康保持が期待できる。			
効果積算根拠	24年度一般会計時間外勤務手当予算額×5% (@151,577千円×▲5%)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	4 職員意識改革			
実施項目	1 人材育成の推進			
取組項目	1 職員研修(階層別、専門別)の受講			
現 状	階層別研修の受講については職員間の平準化が図られたが、専門研修については受講する職員の間での平準化が進んでいない。			
課 題	毎年度の専門研修の受講者数を増加させる必要があるが、業務を停滞させる恐れがある。			
実施内容	人材育成基本方針(平成23年3月策定)に基づく受講を行い、専門別研修の積極的な活用を進める。また、独自の研修実施についての検討を要する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施・検討	実施	→	→
目標値	10人	10人	10人	10人
効 果	職員各自のスキルを向上させ、市民サービスに反映させることができる。			
効果積算根拠	専門研修受講目標人数 (参考:平成24年度専門研修負担金単価 6,000円(概算))			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	4 職員意識改革			
実施項目	1 人材育成の推進			
取組項目	2 本庁と支所、支所間の人事異動の積極的实施			
現 状	積極的に庁舎間の人事異動を実施している。			
課 題	本庁・支所間において年齢構成に乖離が出始めている。			
実施内容	人材育成基本方針(平成23年3月策定)に基づき、積極的な人事異動を実施する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	職員各自のスキルを向上させ、市民サービスに反映させることができる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	1 組織・職員改革			
改革項目	4 職員意識改革			
実施項目	2 人事考課制度の導入			
取組項目	1 人事考課制度の試行、運用			
現 状	制度確立に向けた研修会および試行の実施を行っている。			
課 題	制度周知の徹底に至っていない。また、評価基準の統一が未了である。			
実施内容	運用に向けた試行及び検証の実施			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	組織内部の意思疎通の徹底と適正な評価による指導助言により、効果的な人材育成が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	1 財政指標等情報公表			
実施項目	1 財政指標・補助事業等の情報公表			
取組項目	1 補助金事業の内容、金額、効果等の公表			
現 状	平成22年度から当該年度の当初予算による補助金交付予定について、市報配布に合わせて公表してきている。また、平成23年度からは前年度の交付実績をホームページで公表を行っている。			
課 題	補助事業の内容、金額については、公表することで市民への透明性、公平性、公共性の確保につながっていると思われるが、効果を検証するところまでの公表に至っていない。			
実施内容	これまでの公表を引き続き行っていくとともに、効果の検証から、補助金の必要性と合わせた内容として公表を行っていく。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施・検討	→	→	→
目標値	5件	10件	10件	10件
効 果	補助金事業に対する公共性、公平性、透明性の確保に努めることで、事業の適正化と市民の行政参加が図られる。			
効果積算根拠	公表内容に対する市民からの問い合わせ件数			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	1 財政指標等情報公表			
実施項目	1 財政指標・補助事業等の情報公表			
取組項目	2 財政等に関する情報の公表項目の拡大			
現 状	法律で義務付けられた各種財政指標等、市報やホームページで公表している。 平成24年度より、当初予算書のほか補正予算書についてもホームページで公表を始めているが、そのほかの項目についても順次拡大していく。			
課 題	村上市の決算状況などの新たな項目について順次、ホームページで情報公開していくとともに、分かりにくい財政用語集なども掲載し、市民に分かりやすいものとなるよう改善が必要。			
実施内容	補正予算書等のHP公開、その他財政情報の公開項目の拡大			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	計画	実施	→	→
目標値				
効 果	市の財政状況に対する市民のチェックがしやすくなる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み			
取組項目	1 口座振替制度の啓発・促進			
現 状	口座振替以外の納税者に対し、口座振替制度の利便性を周知、制度の活用を推進している。 ○口座振替率 21年度 69.9% 22年度 70.2% 23年度 69.5%			
課 題	新たに課税された方に対し、口座振替を依頼しているが、年金特徴等の影響等より必ずしも利用しているわけではない			
実施内容	収納確保の方策として、口座振替による納税を推進する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	71%	72%	73%	74%
効 果	納税者の利便性と納税忘れ防止、収納の安定が期待できる。			
効果積算根拠	収納件数に対する口座振替の割合			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み			
取組項目	2 市県民税の特別徴収の促進			
現 状	現在、給与支払報告書提出の事業者のうち、約41%の事業所で特別徴収を実施している。			
課 題	平成26年度に原則特別徴収の実施について、全県的な取組みをしている。移行実施年度(平成26年度)に向け、実施していない事業者に特別徴収の利便性を周知しているが、事業主の理解を得て特別徴収事業者により多く移行させることができるかが課題である。			
実施内容	特別徴収事業者の増加のため、説明会や広報等により周知する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	43%	64%	64%	65%
効 果	特別徴収することにより、市県民税の収納率の向上が期待できる。			
効果積算根拠	給与支払報告書提出の事業者数に対する特別徴収事業者数 給与支払報告書提出の事業者数には退職のみの事業者も含まれるため数値的には60%後半が上限と考えられる。			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み			
取組項目	3 市税等のコンビニ収納等の検討・実施			
現 状	平成23年度の協議により「平成29年7月に導入予定の新システムに合わせ、実施について検討する」こととなった。 県内自治体ではコンビニ収納の実施が進んでいる。			
課 題	コンビニ収納の効果について ・徴収率の大きな向上にはつながらない。 ・納税義務者の納付の選択肢の拡大となり、住民サービスが向上する。 コンビニ対応納付書作成(印字など)や封入作業について検討が必要			
実施内容	納税者の利便性を考慮し、納付の機会の拡大を図るためコンビニ収納実施向け再検討を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	準備	→
目標値				
効 果	現在、夜間納付は本庁の警備員への預かりに限られているが、新たな夜間納付方法として期待できる。			
効果積算根拠	封入作業や納付時期など市税の納付全体のあり方について検討を行うことにし、その中で取組について検討する。			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み			
取組項目	4 市税における新潟県地方税徴収機構の活用			
現 状	平成24年度は83件を機構に引継ぎ、折衝・滞納処分等を実施している。 ○徴収機構による収納額 21年度 6,787,467円 22年度 14,329,109円 23年度 25,473,455円			
課 題	平成26年度まで機構事業は継続するが、平成27年度以降については未定 (新潟県の動向が未定のため)			
実施内容	県と市町村が連携した徴収機構を活用し、収納確保に努める。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	未定	→
目標値				
効 果	困難案件についての滞納解消が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み			
取組項目	5 収納推進員の活用			
現 状	5名体制にて現年度催告に重点を置き、臨戸訪問も含め徴収率向上を図っている。			
課 題	文書による催告や臨戸訪問でも効果が認められないケースもある。 非常勤特別職である収納推進員の権限の範囲もあり、推進員の滞納業務は限定的にならざるを得ない。			
実施内容	訪問徴収等の対応業務を拡大し、収納確保に努める。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	徴収率の向上が図られる。			
効果積算根拠	滞納整理の考え方が、訪問集金から早期納税催告・滞納処分実施に全国的に移行しつつある。推進員の業務が随時口座振替業務から現年度文書・訪問催告業務に移行をしたため、これまでの数値は「訪問集金額＋随時口座振替額」としてきたが、実態に合わないために、目標数値について検討中である。			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み			
取組項目	6 市税現年度分収納率の数値目標			
現 状	新たな滞納者を発生させないため、現年度催告の文書を数種類に分け発送、早期対応に取り組んでいる。 21年度 97.90% 22年度 97.94% 23年度 97.85%			
課 題	長引く景気低迷、私債権を優先させる納税者意識の変化など現状はきびしいが、滞納者の実態に合った取り組みにより収納率向上を目指す。			
実施内容	※数値目標設定			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	98.00%	98.30%	98.50%	99.00%
効 果				
効果積算根拠	収納額／調定額			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み			
取組項目	7 市税滞納繰越分収納率の数値目標			
現 状	既に滞納している者について、滞納額の増加防止、早期完納を目指し、納税交渉や滞納処分を実施している。 21年度 15.53% 22年度 16.36% 23年度 16.03%			
課 題	長引く景気低迷、私債権を優先させる納税者意識の変化など現状はきびしいが、滞納者の実態に合った取り組みにより収納率向上を目指す。			
実施内容	※数値目標設定			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	17.00%	18.00%	19.00%	20.00%
効 果				
効果積算根拠	収納額／調定額			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み			
取組項目	8 国保税現年度分収納率の数値目標			
現 状	新たな滞納者を発生させないため、現年度催告の文書を数種類に分け発送、早期対応に取り組んでいる 21年度 92.29% 22年度 92.26% 23年度 92.28%			
課 題	長引く景気低迷、私債権を優先させる納税者意識の変化など現状はきびしいが、滞納者の実態に合った取り組みにより収納率向上を目指す。			
実施内容	※数値目標設定			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	92.50%	92.60%	92.80%	93.00%
効 果				
効果積算根拠	収納額／調定額			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み			
取組項目	9 国保税滞納繰越分収納率の数値目標			
現 状	既に滞納している者について、滞納額の増加防止、早期完納を目指し、納税交渉や滞納処分を実施している。 21年度 19.32% 22年度 18.48% 23年度 19.82%			
課 題	長引く景気低迷、私債権を優先させる納税者意識の変化など現状はきびしいが、滞納者の実態に合った取り組みにより収納率向上を目指す。			
実施内容	※数値目標設定			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%
効 果				
効果積算根拠	収納額／調定額			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	2 使用料・手数料の見直し			
取組項目	1 使用料、手数料算出基準の策定、見直し			
現 状	合併時に定めた使用料・手数料がほとんどであり、住民サービスが低下しないよう低く定められたものが多い。			
課 題	適正な受益者負担を確保するためには、基準をつくって見直しを行う必要があるとともに、消費税増税に伴う改定が必要となってくる。 また、多くの施設が指定管理者による管理運営(利用料金収受)へと移行してきている。			
実施内容	法定以外の該当となる使用料・手数料を調べ、適正な受益者負担の確保が図られるよう算出基準を策定し、消費税改正に合わせて改定を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・検討	実施	→	→
目標値				
効 果	適正な受益者負担により市民の公平性の確保に努めるとともに、歳入の確保を図る。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	2 使用料・手数料の見直し			
取組項目	2 減免取扱いの適正化の検討			
現 状	市の主催・共催事業以外での事業利用や年齢区分などによって、減免(無料)となる扱いのものがある。			
課 題	主に使用料で多様な場合で減免として扱われている場合があり、適正な受益者負担となっていない。			
実施内容	算出基準の策定と併せ、受益者負担の適正化となるよう減免措置の基準を策定する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値				
効 果	見直し後の使用料・手数料と併せ、受益者負担の適正化、歳入確保が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※年次見直しにより目標値の設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	2 使用料・手数料の見直し			
取組項目	3 ごみ指定袋による負担の確保			
現 状	指定袋制によりごみ処理手数料を徴収。 ごみ指定袋は3種類(大・中・小)、中型ごみはシールにより徴収。 ごみ処理手数料は指定袋の大:35円/枚、中:25円/枚、小:15円/枚、シールは100円/枚 23年度実績 78,337千円			
課 題	現在のごみ処理にかかる費用はごみを多量に出した場合も、積極的にごみ減量、リサイクルに取り組みごみを減量して排出した場合も、主に税金により賄われていることから、ごみの排出量に応じた費用負担となっておらず、公平性が確保されていない。			
実施内容	ごみ処理費に見合う金額を設定し、利用者負担を検討する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査	検討	実施	
目標値				
効 果	ごみ処理手数料の改正により、一人ひとりが排出時にかかる費用負担を軽減しようと努力することが期待されることから、排出抑制やリサイクル意識の向上が見込まれる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	環境課			
特記事項	※年次見直しにより目標値の設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	2 使用料・手数料の見直し			
取組項目	4 し尿処理手数料の見直し			
現 状	村上地域は市の委託業務、他地域は市が許可した業者が収集運搬業務を行っている。 市内及び業者により、くみ取り料金が異なっている。 村上地域 120円/18ℓ、荒川地域 180円/18ℓ、神林地域 120円/18ℓ、朝日地域 126円/18ℓ、山北地域 202円/18ℓ・233円/18ℓ			
課 題	同じ市の中でくみ取り料金が異なっている。			
実施内容	各地区において違っていた料金及び収集形態を統一する。(150円/18ℓ、委託方式)			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	36,915千円	33,224千円	29,901千円	26,910千円
効 果	全市において、くみ取り料金が統一される。 (ただし、村上地域の業者への委託料がもともと低い水準であったこと、区域を全市に広げたことにより、委託料が増大する。)			
効果積算根拠	し尿処理手数料収入額見込み			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	環境課			
特記事項	※下水道処理区域の整備により歳入歳出ともに減少			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	2 使用料・手数料の見直し			
取組項目	5 水道料金の統一			
現 状	合併前の旧市町村の料金体系を引き継ぎ、地区単位で料金に差が生じている。			
課 題	統一されることにより、簡易水道会計の料金収入が減となるため財政的負担が大きい。			
実施内容	合併協定事項である統一料金への移行を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	計画	実施	→	→
目標値		統一 (段階的調整あり)	→	→
効 果	料金統一により、地域格差の解消が図られる。			
効果積算根拠	平成26年度から5カ年で段階的に基本料金を統一する。従量料金については基本料金統一後に行う。			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	水道局			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	2 使用料・手数料の見直し			
取組項目	6 下水道料金の統一			
現 状	合併前の旧市町村の料金体系を引き継ぎ、地区間で料金に差が生じている。			
課 題	地区ごとに合併前の料金体系を引き継いでいるため、基本料金、従量料金とも各地区の乖離が大きく調整が難しい。			
実施内容	合併協定事項である統一料金への移行を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	準備	実施	→	→
目標値		統一 (段階的調整あり)	→	→
効 果	各地区間の格差が解消される。統一による増収は見込んでいないが、将来的に事業費に見合う料金改定に向け、料金統一は必要不可欠の取り組みである。			
効果積算根拠	平成26年度から5か年で段階的に基本料金を統一する。従量料金については基本料金統一後に行う。基本料金の統一は、各地区間の平準化を図ることが目的であり、予算への影響は見込んでいない。			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	下水道課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	3 広告収入増の取り組み			
取組項目	1 新規広告媒体への広告掲載			
現 状	平成22年度に開催した有料広告検討会において有料広告媒体の候補として挙げられたが、現在封筒に有料広告の掲載は行っていない。			
課 題	現在実施している有料広告媒体においても応募者が少なく苦慮している状態である。また、現在村上市が作成している封筒を全てを対象とするのかなど協議を要する。			
実施内容	歳入確保のため、他自治体での先行事例を参考に、積極的な取り組みを行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値	-	250千円	500千円	740千円
効 果	3年間で約150万円の歳入が見込める。			
効果積算根拠	○概算額見込み 長3号封筒 50,000円×5枠(26年度より) 洋4号封筒 50,000円×5枠(27年度より) 角2号封筒 30,000円×8枠(28年度より)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	3 広告収入増の取り組み			
取組項目	2 未利用市有地を広告看板設置に貸出し			
現 状	未利用市有地については貸付又は売却処分により税外収入の確保に取り組んでいる。貸付などにより利用されていない土地については維持管理に苦慮している。			
課 題	未利用の土地もあり、維持管理に関する負担も大きいため、新たな貸付用途による税外収入確保と維持管理負担の軽減を図る必要がある。			
実施内容	貸し出し適地の選定、屋外広告物の内容や表現などの要綱基準等の作成を行い、ホームページ等での募集を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値		6千円	6千円	6千円
効 果	税外収入の確保、市民サービスの向上と地域経済活性化に寄与。			
効果積算根拠	国道7号線沿い(荒川1朝日1山北1) 3ヵ所×2,000円/箇所=6千円			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	3 広告収入増の取り組み			
取組項目	3 ネーミングライツ導入の検討			
現 状	前期実施計画から広告収入増の取り組みの一つとして検討を行うこととしていたが、具体的な検討には至っていない。			
課 題	対象となりうる施設の検討と指定管理者制度との整理。 森林整備事業などへの命名権としても検討する必要がある。			
実施内容	導入に対する調査・検討			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・検討	→		
目標値				
効 果	財政負担の軽減と企業PR機会の提供			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課 関係各課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	3 広告収入増の取り組み			
取組項目	4 広告収入の確保			
現 状	<p>ごみカレンダーへの掲載は、カレンダーが地区ごとに作成されるため、地区ごとの募集・掲載となっている。 情報告知端末による広告放送を事業所から受けて行っている。 市報への広告掲載を平成24年度から新たに始めている。</p>			
課 題	<p>市報への掲載事業所が思うように得られていない。 他自治体を参考にした新たな取り組みが進んでいない。</p>			
実施内容	※数値目標設定			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	1,032	1,282	1,532	1,772
効 果				
効果積算根拠	(既存広告)ごみカレンダー 336千円・情報告知端末 52千円・市報 644千円 (新規予定)封筒・ホームページ			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	関係各課			
特記事項	※新規広告の取り組みによるものは、年次見直しにより検討結果による目標値の修正を加える。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	4 遊休資産の処分			
取組項目	1 公有財産の取扱い方針・基準の策定			
現 状	将来的な利活用計画も定められていない財産や長期にわたって事業着手されていない未利用財産がある。また施設利用の見直しに伴い行政用途を廃止される財産も想定される。			
課 題	未利用財産の精査、売却促進及び利活用を含めた方針について策定する必要がある。			
実施内容	財産台帳を整理し、公有財産の「取り扱い方針」と「処分に係る資産の選定と単価設定の基準」の策定			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	策定			
目標値				
効 果	税外収入の確保、市民の共有財産の適正な管理と、公平、公正で透明性のある利活用を推進する。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	4 遊休資産の処分			
取組項目	2 未利用財産の貸付の実施			
現 状	未利用財産は貸付又は売却処分するなど税外収入の確保に努めている。継続して貸付している財産が多く、引き続き貸付希望がある財産については継続して貸付している。			
課 題	貸付希望のない未利用財産は維持管理に関する負担も大きいいため、新たな貸付により、税外収入確保と維持管理負担の軽減を図る必要がある。			
実施内容	現在、貸付希望のある資産は継続的に貸付を行い、新たな用途による貸付が期待できる財産は公表の上貸付の啓発をする。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	31,000千円	31,000千円	31,000千円	31,000千円
効 果	税外収入の安定的な確保、維持管理負担の軽減			
効果積算根拠	有償貸付件数 118件・無償貸付件数 75件			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	4 遊休資産の処分			
取組項目	3 市営坂町住宅敷地内の遊休地の売却			
現 状	老朽化の進む市営坂町住宅については、退去者が出た後、順次取り壊しをしている。 荒川地区での公営住宅需要が少ないことから、改築更新は行わないこととしている。			
課 題	現在、入居している住宅についてそのまま残した状態で切り売り可能ななどの検討が必要となる。			
実施内容	敷地の形状、残っている住宅の状況、道路との接続等を検討の上、利用可能な部分から普通財産として売却処分する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査	検討	実施	
目標値				
効 果	遊休地の管理が不要となる。 売却による歳入改革となる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	都市整備課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	5 発刊図書の有償化			
取組項目	1 調査報告書の有償頒布			
現 状	県内市町村教育委員会、県内主要図書館、都道府県教育委員会、研究機関(大学図書館)、ほか関係機関に無償頒布している。			
課 題	文化財の調査報告書は作成部数と頒布先が限られており、一般市民、行政職や大学に属していない研究者などは閲覧できる場所が限られる。このため、市内の文化財・埋蔵文化財の周知や利活用が十分できていない。市民や研究者からは有償でも分けてほしい旨の希望が多くある。			
実施内容	山元遺跡発掘調査報告書【24年度】、春木山遺跡発掘調査報告書【25年度】、村上城跡石垣悉皆調査報告書【26年度】、村上城跡保存管理計画書【27年度】、無形民俗文化財調査報告書【27年度】を刊行予定。翌年度から一般に提供する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	67千円	67千円	67千円	67千円
効 果	希少資料であった調査報告書を有償頒布することで、より多くの利用者がこれを手にすることができ、市内文化財や埋蔵文化財の周知及び利活用が促進される。財政的には、これまで収入がなかった項目であることから少額ではあるが新たな収入となる。			
効果積算根拠	平成25年度予算積算に基づき1冊単価を1,340円とし、毎年度50冊頒布するとして積算。なお、当事業は性格上、単年度ではなく時間をかけて実施すべきもので、時間をかけることにより、より多くの効果が見込まれる。			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	生涯学習課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	6 市税等納付負担の軽減			
取組項目	1 国保税・介護保険料の12期払いの検討			
現 状	国保:普通徴収(9期)・特別徴収(6回 要件に該当する世帯のみ) 介護:年金特徴(6回)が基本。普通徴収(9期 加入間もない人や年特中止要件に該当する人)			
課 題	平成24年度にシステム修正したため、次期更新時にあたる平成29年度組織再編と併せて検討する。 システム改修等の負担増 申告整理時期の繁忙期と仮算定納付書発送作業の時期が重なることから、現状の体制では対応が不可能			
実施内容	4～6月は仮算定による暫定納付とし、7月の本算定賦課で税額調整を行うことにより、1期あたりの納付額負担を軽減を図る。 封入作業や納付時期など市税の納付全体のあり方について検討を行うことにし、その中で取組について検討する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	準備	→
目標値				
効 果	納税負担の軽減と導入費用の検討			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項	※実施する場合、システム改修等の準備期間として2ヶ年は必要			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	6 市税等納付負担の軽減			
取組項目	2 固定資産税の12期払いの検討			
現 状	普通徴収（年4回 4月、7月、9月、12月）			
課 題	納付回数が増えるため、直接納付者の負担増となる。 固定資産税システムなどの変更が必要となるため、システム改修費用がかかる。 納付回数の増により口座振替手数料が増となり経費が増える。			
実施内容	年4期の納付による負担を毎月納付によって軽減を図る。なお、口座振替の推進により経費節減も必要。 封入作業や納付時期など市税の納付全体のあり方について検討を行うことにし、その中で取組について検討する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	準備	→
目標値				
効 果	納税負担の軽減と導入費用の検討			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	税務課			
特記事項	※実施する場合、システム改修等の準備期間として2ヶ年は必要			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	2 歳入改革			
実施項目	7 企業会計収益の確保			
取組項目	1 水道水ボトルウォーターの製造販売による水道水需要の拡大			
現 状	新規の水道加入者は、宅地造成等による新築住宅、新設店舗による増加はあるものの、井戸水利用者の水道への切り替えは進んでいないのが現状である。			
課 題	井戸水、市販ボトルウォーターの飲料者に対して、井戸水等の危険性をPRするだけでなく、水道水の「おいしさ」を広め、水道水需要の拡大を図る必要がある。			
実施内容	水道水ボトルウォーターを製造し、普及啓発のためイベント等で配布、または販売し、水道水の「おいしさ」を広くPRし、水需要の拡大を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査	計画	実施	→
目標値			5件	5件
効 果	水道水の「おいしさ」PRにより、井戸水から水道への切り替えを促進させる。災害用の備蓄飲料水の確保にもつながる。			
効果積算根拠	井戸水からの切り替え世帯 5件 5件×年間水道使用料20,000円=100,000円			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	水道局			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	1 補助金・負担金の見直し			
取組項目	1 補助金の見直し			
現 状	平成20年11月に「補助金等に関する基本方針」及び「補助金等交付基準」を制定し、翌年6月には「補助金の今後の方針」を策定して適正化に努めている。 平成24年度に、「補助金の今後の方針」から3年経過により、全ての補助金について見直しを実施			
課 題	新たな補助金が出てくる中で、既存のもの終期が出てこない。			
実施内容	随時の見直しとともに、補助金等交付基準による「同一団体への交付は3年限度」に基づき、3年ごとにすべての補助金について見直しを行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	見直し
目標値	6,302千円	▲7,170千円	▲3,509千円	
効 果	随時及び定期的見直しを行い、補助金の適正化が図られる。			
効果積算根拠	補助金の今後の方針(第二次)によるもの			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	1 補助金・負担金の見直し			
取組項目	2 負担金の見直し			
現 状	法定負担金と各種団体、協議会などへの加入による負担金の支出がある。			
課 題	法定負担金を除き、各種団体等への加入の必要性を判断して整理する必要がある。			
実施内容	部会設置による検討を行い、全ての負担金について必要性を判断して見直しを行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値				
効 果	負担金支出の適正化が図られる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	1 補助金・負担金の見直し			
取組項目	3 効果を検証する制度の構築			
現 状	補助金については予算及び決算額の公表を行っているが、効果を検証するまでには至っていない。 負担金は全体内容の把握ができていない。			
課 題	効果をどのように捉えていくか検討が必要である。			
実施内容	部会設置による検討を行い、検証制度の検討・構築を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値				
効 果	市民への公共性・公平性・透明性の確保が図られる。			
効果積算根拠	(算出不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	1 補助金・負担金の見直し			
取組項目	4 団体等への負担金等の適正化			
現 状	村上市病虫害防除協議会は平成22年度に各地区病虫害防除協議会を統合し、各支部に移行した。その際に短期間での統一は農家に対しての影響が大きいとし、助成金の内容に対して、平成24年度末まで方向性を示す間、統合前の方式で運営されてきた。			
課 題	各支部において助成金の額は統一前の方式によっているため、比較基準となるものがなく格差が大きい。また荒川支部においてはヘリ防除のための共済事業収支への繰出金を引継いでおり、事業内容を精査し、繰出金の削減等を図る必要がある。			
実施内容	各支部への防除費の助成基準を公平となるよう明確化する。また、ヘリ防除については運営基金として積み立てているが、自己所有のあり方について更新対策として検討する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値				
効 果	共同防除に対しての統一基準により負担金の公平性が高まり、ヘリ更新のための積立金の減額が考えられる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	農林水産課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	2 特別職の定数、報酬等の見直し			
取組項目	1 特別職(三役)報酬の見直し			
現 状	合併後、1回見直しを行い、副市長報酬について減額を行った。			
課 題	時勢の変動に呼応した報酬となっているかの検証がなされていない。			
実施内容	県内市及び類似団体との比較、検討による見直し 他市と同様、毎年度の見直しについて検討する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施・検討	→	→	→
目標値				
効 果	時勢の変動に呼応した報酬とすることにより、明確な市民説明が可能となる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との 関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	2 特別職の定数、報酬等の見直し			
取組項目	2 非常勤特別職の見直し			
現 状	制度の見直しや施設管理の見直しによるものについては行っている。			
課 題	非常勤特別職の本来の目的・性質に合致しているかの検証が必要			
実施内容	非常勤特別職の定数及び報酬等の見直し			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討・実施	→	→	→
目標値				
効 果	非常勤特別職の適正な配置により透明性が図られる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課 関係各課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	3 経常的経費の見直し			
取組項目	1 公用車の燃料費等の削減			
現 状	現在、行政事務として約160台、消防事務で常備消防28台、非常備消防137台の使用となっている。			
課 題	財政規模の縮減に向けた経費の節減と地球温暖化防止対策に向けた環境に配慮した取り組みを行い、「村上市地球温暖化防止実行計画」に定めた温室効果ガス排出量削減の中期目標「2020年度までに7%削減」(1990年度比6%削減に相当)を目指す。			
実施内容	エコドライブ等を推進し、燃料費の前年予算比▲2%を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲730千円	▲730千円	▲715千円	▲701千円
効 果	財政規模の縮減と温室効果ガス削減に向けた市の取り組みが図られる。			
効果積算根拠	車両に係る燃料費の対前年比削減額 25年度燃料費(全会計・車両にかかるもの) 36,464千円			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	関係各課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	3 経常的経費の見直し			
取組項目	2 公用車の集中管理化(支所)			
現 状	各支所地域振興課において公用車の集中管理を行っているが、支所全体として職員の減少に見合う公用車の台数は整理されていない。			
課 題	担当課においては、災害発生時の緊急対応や高齢者等の定期訪問等の業務があり、性質上集中管理に適さない公用車もある。			
実施内容	各支所において担当課所管となっている分散管理車を地域振興課の集中管理へ整理し、台数の削減を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	検討・実施	→	→
目標値				
効 果	支所体制の整備と合わせ公用車の集中管理を行うことにより効率的な運用が図られ、公用車の台数削減につながる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	各支所地域振興課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	3 経常的経費の見直し			
取組項目	3 水道メーター検針業務等の包括委託の推進			
現 状	検針業務は大口は職員が、大口以外は民間委託を行っているが、地区により委託先が違うため、検針に付随する業務を本庁、各支所それぞれで行っている。			
課 題	検針委託については、地区により委託先が違うことで、委託先それぞれに業務内容を伝えているため、効率的でない。			
実施内容	検針業務を一括して民間委託し、検針業務の一元化を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査	検討	実施	→
目標値				
効 果	検針業務に伴う支所業務の軽減 将来的なハンディーターミナルの台数減			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	水道局			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	4 市道維持管理の見直し			
取組項目	1 市道の指定管理者制度導入の検討			
現 状	現在山北地区については、指定管理者ではないが財団法人山北町産業公社で、除雪・パトロール・苦情処理以外の修繕などの維持的なものについては業務を請け負っている。外は現在は実施していない。			
課 題	苦情等が多い業務なので、指定管理者に苦情や要望も含め請け負ってもらえるかが課題である。 苦情受付が行政に残ると現在の直営と違い、現場がわからない状態で苦情を受けることになる。 苦情処理も併せての管理運営が必要。			
実施内容	市道へ指定管理者を導入し、経費及び事務(パトロール・維持補修等)の効率化を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・検討	→	→	→
目標値				
効 果	維持的な業務が指定管理業者に包括的に委託することにより諸経費の削減が予測できる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	都市整備課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	5 学校管理経費の見直し			
取組項目	1 小中学校安全対策事業の見直し			
現 状	自転車通学する生徒のヘルメット購入費に対し、4,000円を上限に補助。防犯用品の購入費等の2分の1以内の額(1,000円上限)を補助。			
課 題	補助金制度の見直し ヘルメット購入補助については、ほとんどが上限額4,000円以内で購入できている。防犯用品購入補助は「防犯ベル」の申請のみであり、保護者(学校)によって補助金への対応が違っている。			
実施内容	補助金制度を見直し、小学校新1年生に防犯ベル、自転車通学する中学校新1年生にヘルメットを支給する方向で検討する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値				
効 果	通学時の安全、安心への対応が図られる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	学校教育課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	5 学校管理経費の見直し			
取組項目	1 物品調達業務の統一化			
現 状	各学校に予算配当し、学校単位で物品調達しているが、一部、統一可能なものについては、本庁で一括発注している。			
課 題	効率的・効果的な物品調達方法の調整、検討。			
実施内容	各小中学校にて独自発注している物品業務等について統一できるものについては一括発注・包括的業務委託を行い経費の削減を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	検討・実施	→	→
目標値				
効 果	一括発注、一括購入により経費の削減が図られる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	学校教育課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	6 繰出金の削減			
取組項目	1 簡易水道事業特別会計			
現 状	<p>一般会計からの繰入金は、国の地方公営企業繰出金についての通知に沿った基準を大幅に超えた金額となっている。平成23年度決算では、基準内繰入金98,758千円に対して実際の繰入金額は205,627千円となっており、106,869千円が基準外繰入となっている。</p> <p>繰出金の額は、平成22年度決算で198,619千円、平成23年度決算で205,627千円、平成24年度当初予算で217,463千円と増加している。</p>			
課 題	<p>一般会計からの繰出金を抑えるには、担当課で支出の抑制に取り組むと共に水道使用料の統一を行い、将来的に基準内繰出金のみへと圧縮を図る必要がある。</p> <p>職員の配置についても適正な人数とすることが必要である。</p>			
実施内容	<p>一般会計繰出金の抑制(料金統一・見直し、起債の制限等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成における基準外繰出金を前年比▲3%削減 			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲3%	▲3%	▲3%	▲3%
効 果	<p>基準内繰入金全額と基準外繰入金の一部は、実質公債費比率算定の際の数値に使用することから、基準外繰入金を減らすことで実質公債費比率が改善される。</p>			
効果積算根拠	前年比▲3%削減			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	6 繰出金の削減			
取組項目	2 国民健康保険特別会計			
現 状	<p>法で定められている保険基盤安定化分や財政安定化支援事業分等のほか職員給与費等分は100%、事務費分は80%を繰出している。</p> <p>繰出金の額は、平成22年度決算で406,440千円、平成23年度決算で385,770千円、平成24年度予算で374,117千円で減少している。そのうち、事務費分は、平成22年度決算で32,483千円、平成23年度決算で26,945千円、平成24年度予算で25,946千円で減少している。</p> <p>現行：事務費繰出分＝(一般管理費＋国保連合会負担金＋賦課徴収経費＋国保運営協議会経費)×80%</p>			
課 題	<p>繰出金を抑えるには、担当課で医療費の抑制にさらに取り組むことはもちろん、適正な保険税収入の確保に努めてもらう必要がある。また、職員の配置についても適正な人数とすることが必要である。</p> <p>事務費分の繰出金については、今後も80%以内とし、さらに抑制を検討していく。</p>			
実施内容	<p>一般会計繰出金の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成において事務費の繰出金を前年比▲3%削減する。 			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲3%	▲3%	▲3%	▲3%
効 果	一般会計繰出金の抑制が図られる。			
効果積算根拠	前年比▲3%削減			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	6 繰出金の削減			
取組項目	3 国民健康保険診療所特別会計			
現 状	布部診療所休止に伴い予算計上しているものは、関口診療所及び布部診療所の施設維持管理費用のみである。関口診療所は平成21年3月から廃止となっている。			
課 題	関口診療所の解体、布部診療所の今後の活用方法について検討が必要である。			
実施内容	布部診療所 平成25年3月～休止、平成27年度廃止			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組			廃止	
目標値			▲26千円	
効 果	関口診療所を平成26年度に解体することにより維持管理経費が削減される。			
効果積算根拠	維持管理経費46千円(建物火災保険料と敷地借上料)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	6 繰出金の削減			
取組項目	4 下水道事業特別会計			
現 状	<p>一般会計からの繰入金は、国の地方公営企業繰出金についての通知に沿った基準を大幅に超えた金額となっている。平成23年度決算では、基準内繰入金1,588,059千円に対して実際の繰入金額は2,004,640千円となっており、416,581千円が基準外繰入となっている。</p> <p>繰出金の額は、平成22年度決算で1,818,373千円、平成23年度決算で2,004,640千円、平成24年度当初予算で2,110,378千円と増加している。</p>			
課 題	<p>一般会計からの繰出金を抑えるには、担当課で支出の抑制に取り組むと共に、下水道使用料の統一を行い、将来的に基準内繰出金のみへと圧縮を図る必要がある。</p> <p>職員の配置についても適正な人数とすることが必要である。</p>			
実施内容	<p>一般会計繰出金の抑制(料金統一・見直し、起債の制限)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成における基準外繰出金を前年比▲3%削減 			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲3%	▲3%	▲3%	▲3%
効 果	<p>基準内繰入金全額と基準外繰入金の一部は、実質公債費比率算定の際の数値に使用することから、基準外繰入金を減らすことで実質公債費比率が改善される。</p>			
効果積算根拠	前年比▲3%削減			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	6 繰出金の削減			
取組項目	5 集落排水事業特別会計			
現 状	<p>一般会計からの繰入金は、国の地方公営企業繰出金についての通知に沿った基準を大幅に超えた金額となっている。平成23年度決算では、基準内繰入金381,459千円に対して実際の繰入金額は402,596千円となっており、21,137千円が基準外繰入となっている。</p> <p>繰出金の額は、平成22年度決算で391,049千円、平成23年度決算で402,722千円、平成24年度当初予算で464,626千円と増加している。</p>			
課 題	<p>一般会計からの繰出金を抑えるには、担当課で支出の抑制に取り組むと共に、使用料の統一を行い、将来的に基準内繰出金のみへと圧縮を図る必要がある。</p> <p>職員の配置についても適正な人数とすることが必要である。</p>			
実施内容	<p>一般会計繰出金の抑制(料金統一・見直し、起債の制限)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成における基準外繰出金を前年比▲3%削減 			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲3%	▲3%	▲3%	▲3%
効 果	<p>基準内繰入金全額と基準外繰入金の一部は、実質公債費比率算定の際の数値に使用することから、基準外繰入金を減らすことで実質公債費比率が改善される。</p>			
効果積算根拠	前年比▲3%削減			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	6 繰出金の削減			
取組項目	6 蒲萄スキー場特別会計			
現 状	繰出金の額は、平成22年度決算で25,782千円、平成23年度決算で25,448千円、平成24年度当初予算で19,056千円となっている。 使用料収入は、平成22年度決算で7,734千円、平成23年度決算で8,793千円となっている。			
課 題	経年による施設の老朽化や圧雪車の維持管理に係る費用が年々増加しており、修繕料では平成22年度決算で3,578千円、平成23年度決算で10,760千円となっている。 使用料収入は営業日数により変動すると思われるが、より一層の誘客活動に力を入れなければならない。			
実施内容	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において人件費を除き、前年比▲3%を削減			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲3%	▲3%	▲3%	▲3%
効 果	一般会計繰出金の抑制が図られる。			
効果積算根拠	人件費を除き前年比▲3%削減			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	6 繰出金の削減			
取組項目	7 介護保険特別会計			
現 状	<p>法で定められているもののほか職員給与費等、事務費分とも100%を繰出している。</p> <p>現行：事務費繰出分＝（一般管理費＋国保連合会負担金＋賦課徴収費＋認定審査会費＋認定調査費＋介護運営協議会費）×100%</p> <p>繰出金の額は、平成22年度決算が972,421千円、平成23年度決算が997,509千円、平成24年度予算が1,010,733千円で、そのうち事務費分は、平成22年度決算が194,106千円、平成23年度決算が189,583千円、平成24年度予算が192,942千円となっている。</p>			
課 題	<p>繰出金を抑えるには、担当課で給付費の抑制に取り組むことはもちろん、適正な保険料収入の確保に努めてもらう必要がある。また、職員の配置についても適正な人数とすることが必要である。</p> <p>事務費分については100%繰出しているが、今後、国民健康保険特別会計が80%としているように段階的な削減を検討したい。</p>			
実施内容	<p>一般会計繰出金の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成において事務費の繰出金を前年比▲3%削減する。 			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲3%	▲3%	▲3%	▲3%
効 果	一般会計繰出金の抑制が図られる。			
効果積算根拠	前年比▲3%削減			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	6 繰出金の削減			
取組項目	8 情報通信事業特別会計			
現 状	繰入金の額は、平成22年度決算で78,733千円、平成23年度決算で181,346千円、平成24年度当初予算で236,866千円となっている。告知端末等の修繕料が、平成22年度決算で13,744千円、平成23年度決算で32,213千円と大幅な伸びとなっている。			
課 題	増え続ける告知端末の修繕料にどのように対応するか。朝日地区から順次レンタルに移行していく予定だが、レンタル料と使用料とのバランスが取れていない。使用料を改定し、一般会計からの繰入金を減らしていかなければならない。			
実施内容	一般会計繰出金の抑制 ・ 予算編成において人件費を除き、前年比▲3%を削減			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲3%	▲3%	▲3%	▲3%
効 果	一般会計繰出金の抑制が図られる。			
効果積算根拠	前年比▲3%削減			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	7 事務委託の見直し			
取組項目	1 事務委託負担金の見直し			
現 状	合併に伴い、旧岩船地域広域事務組合で行っていた共同事務を引き継いでおり、事務委託分については関係自治体から負担金を徴している。			
課 題	旧来の負担割合により事務委託負担金を徴しているが、対象事務によっては適正な負担割合になっていないところもある。			
実施内容	対象となる事務負担金の負担割合の見直しを行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値				
効 果	負担割合の見直しによる適正な歳入の確保が図られる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	8 市単独事業の見直し			
取組項目	1 敬老事業の見直し			
現 状	<p>主に対象者の資格及び支給品について平成22年度中に改正、平成23年4月から施行。100歳対象者以外をすべて物品とし、特に88歳対象者が増加している。100歳は20万円(現金)となっているが、ここ数年は20人前後/年で推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支給対象:「88歳」・「99歳」・「100歳」・「101歳以上」 			
課 題	<p>多くの高齢者に広く提供されるサービスであるため、廃止するには実施時期を含めて相当困難と考える。額や内容に違いはあるが、多くの市町村が何らかの支給を行っていることから、給付額よりも支給年齢の区分を見直し(99歳や101歳以上などの一部廃止)する方が現実的と考える。</p>			
実施内容	<p>長寿命・高齢化が急速に進む中、対象となる高齢者も大幅に増加していることから、支給年齢の区分(99歳、101歳以上)を一部廃止する。</p>			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	実施	→
目標値			▲ 140千円	▲ 140千円
効 果	<p>99歳及び101歳以上の高齢者お祝いについては、実施していない市町村が多く廃止を検討。年々多くなる対象者を少しでも減らせる。</p>			
効果積算根拠	<p>99歳、101歳以上廃止した場合 (対象者見込み 70人)</p>			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	介護高齢課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	8 市単独事業の見直し			
取組項目	2 まほろば配湯事業の見直し			
現 状	<p>現在、まほろば配湯事業(朝日きれい館から温泉をタンクローリに積み、高齢者施設に配湯する事業)を行っている事業所は村上市社会福祉協議会が指定管理する2つのデイサービスセンターのみとなっている。湯量の関係から朝日地区外に配湯することもできないでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 温泉配湯料金:85円/100ℓ 			
課 題	<p>朝日地区4事業所のうち、羽衣園2施設が自ら配湯を中止した。配湯車の事故などを理由に廃止を検討したが、廃止に至っていない。利用料約50万円/年(0.85円/L)に対し、経費は約370万円/年にもなり、かつ村上市社会福祉協議会の経営施設(指定管理)だけの配湯という点も、市が行う事業として他地域や他の事業所との公平性、指定管理の本来性など保たれていないため、事業所自らが独自サービスとして取り組むべきと考える。</p>			
実施内容	<p>まほろば温泉の湯量(井戸ポンプの改修等に係る)問題もあり、配湯事業所が少なくなったため廃止する。</p>			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	利用者への調査	廃止		
目標値		▲3,240千円		
効 果	<p>大きな縮減が可能なことから、配湯事業経費を施設修繕費や他のサービスへ振り向けることも可能</p>			
効果積算根拠	<p>廃止により経費縮減になる。(歳出見込み－歳入見込み＝324万円)</p>			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	介護高齢課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	2 財政改革			
改革項目	3 歳出改革			
実施項目	9 投資的経費の縮減			
取組項目	1 投資的経費の縮減			
現 状	平成25年度当初予算における投資的経費(普通建設事業のうち、工事請負費、委託料(建設事業に係るもの)、備品購入費) ・一般会計 2,710,985千円 (新ごみ処理場建設費及び荒川統合保育園建設費を除く) ・情報通信事業特別会計 8,925千円 ・下水道事業会計 1,812,290千円 ・集落排水事業特別会計 8,719千円 ・簡易水道特別会計 209,017千円 ・上水道事業会計 1,220,831千円			
課 題	普通交付税合併算定替特例の終了によって予算規模の縮小が必要となることから、今後の健全財政の維持に向け、事業の縮小を図っていく必要がある。			
実施内容	投資的経費(普通建設事業のうち、工事請負費、委託料(建設事業に係るもの)、備品購入費)について、予算編成において対前年比▲5%とする。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲298,535千円	▲298,535千円	▲283,608千円	▲269,428千円
効 果	予算規模の縮小により、健全財政の維持が図られる。			
効果積算根拠	投資的経費(普通建設事業のうち、工事請負費、委託料(建設事業に係るもの)、備品購入費)対前年比▲5%削減額			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	関係各課			
特記事項	※25年度については、決算における対予算比としての目標とする。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	1 窓口改革			
実施項目	1 接遇マナーの向上			
取組項目	1 「接遇マニュアル」の作成、アンケートの実施			
現 状	平成24年度において人材育成の観点から若年層を対象に接遇研修を実施した。			
課 題	上記研修対象者以外の職員への周知徹底が必要			
実施内容	必要により研修を併用しながら、職員対応のレベルアップを図るための「マニュアル」を作成する。 マニュアル作成にあたっては、平成22年に行った窓口アンケートの結果を参考に する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施			
目標値				
効 果	職員の接遇マナーの向上により市民サービスの充実が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との 関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	1 窓口改革			
実施項目	1 接遇マナーの向上			
取組項目	2 民間企業等、外部研修制度の検討			
現 状	外部研修の検討を行ったが実施に至っていない。			
課 題	実施に際しての具体的な細部検討を再度要する。			
実施内容	住民への対応向上のため、民間環境での研修による職員の意識・能力の向上を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討・実施	実施	→	→
目標値	5人	5人	5人	5人
効 果	職員が外部に触れることで市民サービスへの視点が拡大する。			
効果積算根拠	外部研修派遣職員数見込み			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	1 窓口改革			
実施項目	1 接遇マナーの向上			
取組項目	3 接遇に対しての職員の自己評価の実施			
現 状	自己評価の実施に至っていない。			
課 題	評価手法の検討を要する。			
実施内容	自己の対応を検証して、更なる向上を図るため評価を実施する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値				
効 果	自己評価を実施することで客観的視点により接遇マナーの向上が期待できる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	1 窓口改革			
実施項目	2 窓口サービスの充実			
取組項目	1 延長窓口等の充実・検証			
現 状	本庁は火曜日と木曜日、支所は木曜日に午後7時まで実施している。利用者は本庁と荒川支所は伸びているが、他の支所は減少傾向であり、利用者なしの日も多い。23年度の利用者数は、本庁946名、荒川支所98名、神林支所77名、朝日支所97名、山北支所52名であった。			
課 題	他課の業務(国保の得失手続、簡易な税務証明など)についても要望があることや、支所では利用者が少なく、開設しても利用者なしの日も多いことから、利用実績や要望等を検証のうえ、開設箇所、回数、内容、休日開設など延長窓口等全体の再検討が必要である。時期は機構改革に合わせての実施が考えられる。休日開設の場合、情報センターなどがシステムもつながるので候補に挙げられる。			
実施内容	サービスとして定着されてきており、内容を検証しながらサービスの充実を図る。なお、支所については本庁での対応が可能なところは集約する。 また、休日窓口について検討も行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検証・実施	→	→	→
目標値	1,360人	1,385人	1,400人	1,410人
効 果	延長窓口等の充実により、市民の利便性が向上する。			
効果積算根拠	利用者の伸び率が、平成21年度から年々7%から6%、そして4%へと変化してきているので、平成25年度からも同様に見込んだ。平成29年度の機構改革に合わせての再構築を実施することにより、対象者の幅が広がり利用者も増加すると見込まれる。			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	市民課 各支所 市民生活課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	2 電子自治体化改革			
実施項目	1 利用しやすい情報通信技術の環境整備			
取組項目	1 携帯電話等を活用した新たな情報発信			
現 状	「むらかみ情報ねっと」で防災・防犯のメールを配信している。			
課 題	防災・防犯以外の情報を配信する仕組みの検討が必要。 (平成25年度ホームページリニューアル時に検討)			
実施内容	情報発信する内容を拡充するとともに、利用者側で必要とするものを選択できるシステムを構築する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値	(アクセス数)11,100	12,210	13,430	14,770
効 果	チラシ等印刷物の縮減が図られ、経費削減に繋がる。			
効果積算根拠	前年比1割増見込み			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	総務課 政策推進課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	1 事務事業の見直し			
取組項目	1 事務事業の整理・統合実施			
現 状	平成23年度組織機構改革に合わせ、所管課による業務の整理・統合を行っている。その後も、随時見直しは実施してきている。			
課 題	職員数が減る中で、組織全体での見直しが必要。			
実施内容	平成29年4月1日の組織機構改革に向け、事務事業改革実行表を作成し整理を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組			検討	→
目標値				
効 果	事務の効率化を図り、サービスの維持・向上を図る。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	1 事務事業の見直し			
取組項目	2 行政改革大綱実施計画の進捗管理			
現 状	前期実施計画の取り組みについて、翌年度に行政内部での評価を行った後、行政改革推進委員会へ取り組みについての意見を諮問し、答申を受けている。			
課 題	答申内容を次の取り組みに生かしていくサイクルが必要。			
実施内容	行政改革推進委員会へ取り組み状況を報告し、意見を諮問・答申 後期実施計画では、毎年度の見直しを実施			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	委員会意見と毎年度の見直しにより、より実効性を高める。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	1 事務事業の見直し			
取組項目	3 行政評価制度の創設			
現 状	平成22年度から、行政改革推進委員会へ制度のあり方や委員会での試行の取り組みを行ってきたが、制度運用として実行に至っていない。			
課 題	制度構築に向けた組織全体での取り組みが必要。			
実施内容	行政外部による評価を取り入れた評価制度の構築を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	試行	実施・検証	→	→
目標値				
効 果	制度運用により、行政サービスの向上を図る。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	1 事務事業の見直し			
取組項目	4 地籍調査委託の推進			
現 状	1筆地の調査確認及び道・水路などの筆界確認作業を職員が直営で実施している。 1地区、1調査区、職員基本2名体制により、現在年3地区を実施。 ○ 各地区の完了予定年度 神林・朝日の2地区を本庁で実施→完了予定 49年度 山北地区については山北支所で実施→完了予定 25年度			
課 題	神林、朝日地区の早期国土調査の完了直営作業の廃止			
実施内容	国土調査法第10条第2項の規定による地籍調査の委託を実施する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施	→	→
目標値				
効 果	業務委託による事務の効率化			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	都市整備課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	1 事務事業の見直し			
取組項目	5 消防団組織の見直し			
現 状	消防団員の条例定数(2,422人)に対して実員数不足が慢性化している。			
課 題	現在の条例定数は合併前の旧市町村の定数を合算して新市の定数としたものである。旧市町村で改定時期の違いもあり少子高齢化の影響及び団員の就業形態の80%が被雇用者という現状を踏まえた適正な定数及び車両・資器材配備の見直しが必要である。			
実施内容	方面隊単位で、地域の現状と問題点を調査整理して組織の見直しを検討する「検討委員会」を立ち上げ、将来を見据えた適正な定数と車両・資器材の配備を定める。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・検討	→	→	実施
目標値				
効 果	地域の消防力の検討を団員だけでなく地域住民(自治会、自主防災会等)を巻き込んで実施することで、自助・(共助・互助)・公助の確立の推進が図れる。また、女性消防団員の加入促進も同時に取り組むことから、消防団組織の活性化にも繋がる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	消防本部総務課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	1 事務事業の見直し			
取組項目	6 消防備品の移譲			
現 状	消防団に配備している小型可搬ポンプで、積載車両が配備済み消防団(部)に予備ポンプとして複数台配備され消防器具置場も複数ヶ所管理している。			
課 題	ほぼ全地区に車両を配備して機動力が向上した現在、可搬ポンプを複数台配備する必要性に欠けている。			
実施内容	小型可搬ポンプが複数台配備されている地区(行政区)の現状を調査し、協議によって不要と判断された小型可搬ポンプと器具置場を必要とする地元地区に移譲する。必要としないものは廃棄、又は処分する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	実施	→
目標値				
効 果	消防団の効率的な資器材の配備と投資・管理経費の削減。 自主防災会などの組織率向上と育成の強化。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	消防本部総務課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	1 事務事業の見直し			
取組項目	7 土地開発基金の必要性、有効活用の検討			
現 状	<p>土地開発基金により公共用地の確保をおこなってきたが、平成16年度を最後に基金による公共用地の取得はされておらず、繰替運用や基金積立金による運用利子の収入のみなされている。また基金により事業用地に供する目的で取得した土地であるが、未活用の土地や事業用地に供したにもかかわらず一般会計に買戻しがされていない土地があり、基金の目的と照らし透明性に欠ける運用となっていると考えられる。</p> <p>23年度末基金現在高846,563千円 (内訳 現金240,750千円 貸付金(土地)605,813千円)</p>			
課 題	公共事業見直しが進められており、事業用地確保に基金を活用することの必要性等について検討する必要性が生じている。			
実施内容	基金の必要性、有効活用の方策等について検討を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→		
目標値				
効 果	基金の適正な管理と透明性のある活用を推進する。			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	1 事務事業の見直し			
取組項目	8 乳幼児健診の一部統合			
現 状	4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児・2歳6か月児(歯科健診)・3歳児の乳幼児健診は、本庁・各支所でそれぞれ実施しているが、出生児数の減少により、各回の対象人数も減ってきている。			
課 題	本庁・各支所で医師を依頼し、スタッフを確保して健診を実施しているが、対象人数の減少により、不効率な部分が出てきている。			
実施内容	対象人数の把握、保護者への意見聴取を進めながら、できるものから徐々に統合をしていく。 ○25年度:朝日地区4か月児健診を村上地区と統合			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討・実施	→	→	→
目標値	▲144千円			
効 果	医師報酬及び雇い上げ看護師報償費が削減される。			
効果積算根拠	医師報酬 20,000円×1人×6回=120,000円 看護師報償費 4,000円×1人×6回= 24,000円			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	保健医療課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	1 事務事業の見直し			
取組項目	9 支所における期日前投票所開設期間の短縮			
現 状	すべての選挙において告示(公示)の翌日から期日前投票所を開設している。支所の期日前投票所では、開設期間のはじめころに投票に来られる選挙人は、多くない。			
課 題	支所勤務職員の減少			
実施内容	市長市議選挙は、現行のままとし、国県政選挙は、投票日の8日前から開設する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	参院選と県知事選で6日、衆院選で3日、それぞれの支所において管理職員の期日前投票所投票管理者及び事務従事職員の割り当てが少なくなり、その分、本来の事務に従事できる。			
効果積算根拠				
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	選挙管理委員会事務局			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	2 事務手続きの短縮化			
取組項目	1 電子決済の導入(文書管理)			
現 状	本庁・支所間の文書等の運搬は、1日に1回以上支所職員が来庁し行っている。電子決裁基盤は導入済みであり、財務会計(契約関係除く)、職員勤休管理に使用しているが、文書管理については未導入。			
課 題	本庁・支所間における事務決裁の迅速化、処理日数の短縮			
実施内容	課題解決のための手段として、文書管理システムを導入した場合の費用対効果の検証を行う。 検証の結果、効果があると判断したときは導入を進める。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・検討	(実施)		
目標値		▲720千円		
効 果	720,000円/年の削減			
効果積算根拠	ガソリン代:25円/km×往復30km×4支所×240日			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	政策推進課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	3 行政サービス改革			
改革項目	3 事務事業改革			
実施項目	2 事務手続きの短縮化			
取組項目	2 国県の権限移譲の受け入れ促進			
現 状	県の示す「おすすめメニュー」を中心に、毎年各課に対して受入れの積極的な検討を呼びかけている。			
課 題	職員数を削減している中で、事務の受入れが進まない状況であるが、住民の利便向上につながる事務であるかどうかについて検証する必要がある。			
実施内容	市民への便益を考え、サービスの向上に向けた積極的な権限移譲を進める。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	(移譲事務数) 1	(移譲事務数) 1	(移譲事務数) 1	(移譲事務数) 1
効 果	市民の利便性と行政サービスの向上を図る。			
効果積算根拠	新たに権限移譲を受ける件数			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	政策推進課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	1 施設利用活性化改革			
実施項目	1 支所・学校の空きスペースの有効活用			
取組項目	1 支所・学校の空きスペース有効利用の検討・実施			
現 状	山北支所庁舎以外の支所庁舎においては空きスペースの部屋を、順次、公共的団体等への貸付を図っている。 統合により閉校となった校舎については、利用方法が全て決まり活用されている。			
課 題	外部団体・民間団体の利用を図るにあたっては、セキュリティ確保の観点から、大規模な出入口の構造変更等・施設改修や管理責任、費用分担の問題整理が必要となるため、全市的な統一した取り組みが必要である。			
実施内容	空きスペースの有効利用を検討し、地域の活性化、少子高齢化対策への対応を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	→	→
目標値				
効 果	支所・廃校舎の空きスペースについて、有効活用が図られ、利用する団体によっては、利用料の歳入も見込まれる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	学校教育課 各支所地域振興課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	1 施設利用活性化改革			
実施項目	1 支所・学校の空きスペースの有効活用			
取組項目	2 学童保育所の充実			
現 状	<p>学童保育所は12施設ある。(学校内利用施設(3施設)。児童館併設(4施設)。子育て支援センター併設(1施設)。保育園併設(1施設)。専用施設(2施設)。他の事業所と併設(1施設))専用施設は老朽化が著しい。学校内利用施設の1施設については利用形態が併用スペースの間借り状態であり、専用のスペースが必要である。</p> <p>学童保育所施設の老朽化、対象年齢の拡大の対応のため、施設の整備が必要となる施設が多く、学校の空き教室等の使用について、協議を行っている。</p>			
課 題	<p>学校施設内を利用した場合、セキュリティの問題があり、シャッター等で分離する必要があり、玄関、トイレ等の設置が必要である。</p> <p>利用人数が増えているため、1部屋でなく数部屋が必要な施設があるが、連続した空きスペースがない。</p>			
実施内容	空きスペースについて学童保育所としての有効利用を検討する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	→	→
目標値				
効 果	新たに学童保育所の建設を行わなくてよいため、建設経費の縮小が見込める。			
効果積算根拠	(検討結果によるため積算不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	福祉課 学校教育課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	2 施設管理改革			
実施項目	1 指定管理者制度の活用			
取組項目	1 公募により選定するもの			
現 状	前期計画から指定管理者制度による施設の管理運営を推進しており、平成24年度当初において142施設で導入している。			
課 題	職員が減少する中、民間の活力を利用して市民ニーズに即した効率的な施設の管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度の導入、更新と進め、更なる経費縮減とサービスの向上に努める。			
実施内容	【直営から新たに公募による指定管理者の導入を図るもの】 ・ 上海府デイサービスセンター 【公募による指定管理者制制度を継続するもの】 ・ 村上市老人福祉センター ・ 荒川いこいの家			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲ 1,943千円	▲ 1,000千円	▲ 650千円	▲ 1,048千円
効 果	コスト縮減目標による経費の縮減と民間活力によるサービスの向上が図られる。			
効果積算根拠	【コスト縮減目標】 ・ 新たに公募による指定管理者の導入するもの → 直営経費の▲10% ・ 公募による指定管理者制制度を継続するもの → 指定年数×▲1%			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	該当施設所管課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	2 施設管理改革			
実施項目	1 指定管理者制度の活用			
取組項目	2 外郭団体等を指定するもの			
現 状	前期計画から指定管理者制度による施設の管理運営を推進しており、平成24年度当初において142施設で導入している。			
課 題	職員が減少する中、民間の活力を利用して市民ニーズに即した効率的な施設の管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度の導入、更新と進め、更なる経費縮減とサービスの向上に努める。			
実施内容	<p>【新たに限定指定による導入をするもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護老人ホームやまゆり荘 ・ やまびこの家 ・ ふるさとモデル木造施設 ・ (仮称)村上駅前観光案内所 ・ 南大平畜産基地 ・ 南大平ダム湖公園 ・ 朝日地区体育施設 ・ 荒川地区体育施設 ・ 山北地区体育施設 <p>【限定指定を継続するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村上市し尿処理場 ・ 山北やまゆり学童保育所 ・ 山北はまゆり学童保育所 ・ 村上市コミュニティデイホーム ・ デイサービスセンター7施設 ・ 神林いこいの家 ・ 福祉センターゆり花会館 ・ 二子島森林公園 ・ 笹川流れ夕日会館 ・ 桑川駅前広場駐車場 ・ 村上地区体育施設 ・ 神林地区体育施設 			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値		▲ 1,042千円	▲ 27,285千円	▲ 3,347千円
効 果	コスト縮減目標による経費の縮減と民間活力によるサービスの向上が図られる。			
効果積算根拠	<p>【コスト縮減目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規に限定による指定管理者導入及び限定による指定管理者更新のもの → 指定年数×▲1% 			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	該当施設所管課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	2 施設管理改革			
実施項目	1 指定管理者制度の活用			
取組項目	3 地域密着型で地区限定するもの			
現 状	前期計画から指定管理者制度による施設の管理運営を推進しており、平成24年度当初において142施設で導入している。			
課 題	施設の使用がその地域に限られたようなものは、地域が主体的に管理を行っていく事が必要。			
実施内容	【新たに限定指定による導入をするもの】 ・ 上助湧コミュニティセンター 【限定指定を継続するもの】 ・ 荒島農村公園 ・ 海老江農村公園 ・ 切田農村公園 ・ 佐々木農村公園 ・ 中浜農村公園 ・ 山北交流広場			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	地域の主体的管理による利便性の向上が図られる。			
効果積算根拠	【コスト縮減目標】 ・ 新規に限定による指定管理者導入及び限定による指定管理者更新のもの → 指定年数×▲1%			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	該当施設所管課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	2 施設管理改革			
実施項目	1 指定管理者制度の活用			
取組項目	4 地元企業等の条件付き公募で選定するもの			
現 状	前期計画から指定管理者制度による施設の管理運営を推進しており、平成24年度当初において142施設で導入している。			
課 題	職員が減少する中、民間の活力を利用して市民ニーズに即した効率的な施設の管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度の導入、更新と進め、更なる経費縮減とサービスの向上と併せ地域企業の振興に努める。			
実施内容	<p>【新たに社会福祉法人等を条件に公募による指定管理者の導入を図るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)荒川統合保育園 <p>【地元企業等を等を条件に公募による指定管理者制制度を継続するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みどりの里施設 ・ 村上市宮あらかわゴルフ場 ・ 村上火葬場無相院 ・ 山北火葬場 <p>【地元企業等を条件に公募による指定管理者制制度導入に変更するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日みどりの里農産物直売施設 			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	▲ 120千円	▲ 258千円	▲ 311千円	▲ 308千円
効 果	コスト縮減目標による経費の縮減と民間活力によるサービスの向上が図られる。			
効果積算根拠	<p>【コスト縮減目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに公募による指定管理者の導入するもの → 直営経費の▲10% ・ 公募による指定管理者制制度を継続及び変更するもの → 指定年数×▲1% 			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	該当施設所管課			
特記事項	※(仮称)荒川統合保育園については公募前により目標値を設定しない。			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	2 施設管理改革			
実施項目	2 公園施設の一体的管理の推進			
取組項目	1 一元管理体制の推進			
現 状	設置目的により、不特定多数の利用する施設と利用者のほとんどが地区住民である施設とがあり直営で維持管理しているものや指定管理者制度の導入により施設の効率化を図っている。			
課 題	市が管理する公園は、森林公園、都市公園、ふれあい広場、多目的広場、体育施設など多数の施設があり、役割分担が不明確なものもある。			
実施内容	一体的に施設管理ができる庁内体制の整備を検討する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	→	→
目標値				
効 果	一元的な維持管理の効率化が図られる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	1 保育園の統廃合と公設民営化の導入			
取組項目	1 荒川地区3保育園の統合・新設			
現 状	(仮称)荒川統合保育園建設事業に併せ、開園と同時の指定管理者制度導入に向け、例規整備や指定管理者募集要項・仕様書を作成中である。			
課 題	保育所において市では初めてとなる指定管理者制度の導入。 休日保育や病児・病後児保育等の新たな保育サービスの提供。			
実施内容	平成26年4月から大津・坂町・荒島保育園を統合し、新たな保育園を建設。統合保育園は指定管理者による運営とする。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	建設 指定管理公募	実施	→	→
目標値				
効 果	民間の活力を生かした新たな保育サービスの提供ができる。			
効果積算根拠	(公募前につき未算定)			
前期実施計画との 関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	福祉課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	1 保育園の統廃合と公設民営化の導入			
取組項目	2 市内保育園の集約の検討			
現 状	<p>【瀬波保育園・上海府保育園の統廃合】 平成12年に整備した比較的新しい施設であるが、児童数の急激な減少化が見られ、就学に向けた集団生活・保育が難しい状況となっている。</p> <p>【村上地区3園の集約】 3園のいずれもが、木造平屋建で築30年以上経過した老朽化の著しい施設であり、大規模修繕、または建替を必要としている。</p> <p>【朝日地区保育園の集約】 地区内5保育園のいずれもが定員割れをしており、中でも三面・猿沢・塩野町の3園に急激な児童数の減少化が見られ、就学に向けた集団生活・保育が難しい状況となっている。</p>			
課 題	<p>発達過程に合わせた保育環境を整備と、ニーズに合った保育形態と効率の良い統廃合が必要がある。</p> <p>統廃合にあたっては、その手法等について保護者や地域関係者へ十分に説明を行い、理解を得ながら進めていかなければならない。</p> <p>本市の財政状況及び社会状況の変化を考慮しながら集約して行かなければならない。</p>			
実施内容	<p>保育園等施設整備計画の策定により、保育園の集約を図り、指定管理者制度等による民間活力を導入した運営を進める。</p>			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	→	→
目標値				
効 果	<p>民間の活力を生かした新たな保育サービスの提供ができる。</p>			
効果積算根拠	<p>(検討結果によるため算出不可)</p>			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	<p>福祉課</p>			
特記事項	<p>※年次見直しにより目標値を設定</p>			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	2 集落集会施設の移譲			
取組項目	1 集落集会施設移譲の検討・実施			
現 状	平成24年度、市所有の集会施設は、荒川1、朝日10、山北34、計45施設があり、一部を除き、指定管理により各町内集落で管理を行い、年次計画で移譲を進めている。			
課 題	<p>施設の移譲に伴う所有権の移転登録免許税が、移譲先の町内集落負担であるため、その理解が必要となっている。</p> <p>老朽化した施設を譲り受ける町内集落において、今後の管理に懸念を示す状況もあり、理解を求める必要がある。</p> <p>移譲すべき自治会が未組織であるため、その結成を待つ調整を必要とするところもある。</p>			
実施内容	地元集落との協議を進め、建設時の補助金等による制限があるもの及び地元地域の同意が得られないものを除き、平成28年度までに移譲する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	朝日 1施設移譲 山北 6施設移譲	山北8施設移譲 1施設廃止	朝日1施設移譲 山北8施設移譲	朝日 2施設移譲 山北10施設移譲
効 果	集会施設を使用する各町内集落に移譲することで、地域の実情に応じた活用が図られるとともに、指定管理に関する事務の軽減に繋がる。			
効果積算根拠	施設移譲予定数			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	自治振興課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	3 各種施設の移譲			
取組項目	1 主たる利用団体がある施設の移譲			
現 状	主に利用している団体等が決まっており、維持管理も利用団体が行っている。			
課 題	利用形態を踏まえ、利用団体へ移譲を行い管理運営してもらう方が望ましい。			
実施内容	【独占的利用形態により移譲するもの】 ・ 堆肥舎 ・ 格納庫			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	実施		
目標値		2施設		
効 果	利用団体の管理の効率化が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	該当施設所管課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	4 各種施設の統廃合			
取組項目	1 学校施設の教育環境の検討			
現 状	<p>小学校20校、中学校8校計28校の管理施設がある。校舎の半数以上が建築から20年以上経過した老朽化対策の必要性のある建物であり、中には50年を超える校舎もある。そのため修繕費や改修工事に多くの費用がかかる。合併以前には具体的な統廃合の協議がなされた地区もあった。</p>			
課 題	<p>統廃合の問題を検討するには地域住民の感情にも配慮が必要となるため、慎重に扱わなければならない。しかし、児童生徒数の減少傾向も止まらず、増加する要素も現在のところ見当たらないため、教育環境の面や財政面でも非常に大きな負担となっており、このままの施設数を維持することは難しい状況にある。</p>			
実施内容	<p>施設の老朽化と児童生徒の減少を踏まえ、将来を見据えた学校施設の教育環境の検討を行う。</p>			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	計画・調査	検討	→	→
目標値				
効 果	<p>教育環境の安全性の確保と児童生徒の減少に対する環境整備。</p>			
効果積算根拠	<p>(検討結果によるため積算不可)</p>			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	<p>学校教育課</p>			
特記事項	<p>※年次見直しにより目標値を設定</p>			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	4 各種施設の統廃合			
取組項目	2 体育施設の見直し			
現 状	5市町村合併により、類似スポーツ施設が複数存在することとなった。市の面積が広く地区集落が広範囲に及び各地域において市民のスポーツ活動の場として有効活用されている施設がほとんどであるが、一部のスポーツ施設ではすでに廃止または廃止予定のものもある。また、建築後30年以上経過しているものが約6割、20年以上は約8割となっており老朽化が著しい。			
課 題	市民の健康増進・医療費削減のためにもスポーツ実施率の向上や市民の誰もが気軽にスポーツができる環境が必要である。しかし、老朽化が著しい施設が多く安全安心な施設を供するため計画的な改修工事や維持修繕が必要である。 付近に小中学校の体育館があっても学校の授業・行事が優先となり、自由に使用できないことから、気軽に使用でき身近なスポーツ施設が求められ、やむを得ない理由がなければ地域の施設の廃止は困難である。			
実施内容	現在ある施設で老朽化しているものは、利用状況等を踏まえ、近隣施設に統廃合を計画的に行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・検討	実施	調査・検討	実施
目標値		統廃合(1施設)		統廃合(1施設)
効 果	施設維持管理経費の削減が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	生涯学習課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	4 各種施設の統廃合			
取組項目	3 福祉施設の統廃合の検討・実施			
現 状	対象となる施設は、老人いこいの家寿山荘。温泉井戸の不具合から、度々多額の経費をかけ修繕工事を行っている。同時に昭和44年開設の施設は、かなり老朽化しており、高齢者施設としてはあらゆる面で使いにくくなっている。平成21年度に耐震補強工事を行ったが、施設改修やリニューアルは行われなかった。利用者は、ほぼ朝日地区の高齢者で、ほか地区の利用者は少ない。			
課 題	朝日地区の高齢者福祉施設であり、単純に施設廃止することには相当の反対が予測できる。近隣に老人福祉センターあかまつ荘があり、所管課としてはあかまつ荘の施設を拡充して受け入れ人数を増やし統合したいと考えている。しかしながら、市の単独財源による施設建設は難しい上、朝日地区利用者の意向も考慮しなければならない。市としては、施設の維持運営経費を縮減できることから、中長期的にコストは縮減可能と予測する。			
実施内容	【統合を行い廃止する福祉施設】 ・ 老人いこいの家寿山荘			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	廃止・統合	
目標値			統廃合(1施設)	
効 果	寿山荘運営経費の削減と施設統合による経費縮減			
効果積算根拠	統廃合により寿山荘運営経費3,000千円程度の縮減が見込める。			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	介護高齢課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	4 各種施設の統廃合			
取組項目	4 告知システムの機器・設備等の統合			
現 状	センター施設が朝日地区、山北地区及び神林地区にそれぞれ設置されて運営されている。			
課 題	地区ごとに機器及び設備を有しているため効率的でない。			
実施内容	平成25年度に朝日地区の告知システムの更新が予定されている。 朝日地区同様に、平成27年度には山北地区を、平成29年度には神林地区をそれぞれ更新予定であるが、更新時にできる限り機器・設備等を朝日地区のセンターへの統合を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施		実施	
目標値				
効 果	機器・設備等の統合を図り、経費を節減する。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	政策推進課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	4 各種施設の統廃合			
取組項目	5 下水道処理施設の統廃合			
現 状	各施設の老朽化が進んでおり、このままの状態では従来の維持管理費が膨大になるため、処理施設を統廃合し、効率的な維持管理を行う必要がある。			
課 題	現状把握が必須であり、統廃合を前提とした全体見直し計画を策定する。			
実施内容	統廃合計画の策定と統廃合の実施			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	一部実施	検討	→	→
目標値		▲ 5,000千円		
効 果	効率的な統廃合により、将来の維持管理費を削減する。なお、現在計画策定をすすめているが、平成25年度については特定環境保全公共下水道八幡への寝屋漁業集落排水施設の統合を実施する。			
効果積算根拠	寝屋漁業集落排水施設の廃止により、維持管理費の大部分が不要となり、経費削減につながる。今後の検討により、更に削減額が期待できる。			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	下水道課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	5 廃止施設の再利用または処分の検討			
取組項目	1 再利用可能施設の利用の検討・実施			
現 状	用途廃止された施設が増加しており、解体に要する経費等が不足しているため老朽化が進んでいる。また老朽化による未利用施設が、土地の利活用をはかる上で支障となっている。老朽化が著しい施設がある。			
課 題	未利用施設の精査をおこない、利活用の検討をする必要がある。			
実施内容	用途廃止した施設について、他の用途への再利用の検討・実施をおこない、老朽化が著しい施設は解体を進める。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・実施	→	→	→
目標値	2棟	1棟	1棟	1棟
効 果	財産の有効活用と維持管理負担の軽減が図られる。			
効果積算根拠	老朽化施設解体見込み数による。			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	財政課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	4 施設改革			
改革項目	3 施設統廃合等改革			
実施項目	6 消防分署の再編			
取組項目	1 消防分署体制の見直し			
現 状	1本部、1署、5分署体制			
課 題	日東道路の延伸等、時勢の変化に即した署々(本署・分署)体制が必要。			
実施内容	画一した分署の人員及び車両・資器材配置を見直し、地域の実情を踏まえた分署体制とする。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	→	実施	→
目標値				
効 果	大規模災害及び遠隔地対応を考慮した署々体制の確立と消防団との連携維持			
効果積算根拠	(検討結果によるため算出不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	消防本部総務課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	1 市民との協働によるまちづくりの推進			
実施項目	1 協働意識の醸成			
取組項目	1 協働のまちづくりの周知			
現 状	各地域まちづくり組織において、地域の実情に応じた事業を進め、その取り組み等を「たより」などで地域の皆さんに周知するとともに、協働に関する広報紙「むらかみ元気マガジン」の年3回発行や市のホームページによる周知を図っている。			
課 題	「協議会の役員だけが取り組んでいる」と言った声も聞こえ、より参画しやすい周知に課題があるとともに、既存事業との連携をさらに進める必要がある。			
実施内容	各協議会で発行する「たより」等で取り組みを周知するとともに、地域の様子や各種団体の様子を併せて周知できるように支援し、市民の認識、理解を深め、意識の向上を図る。 また、各委員による周知及び事務局による各地域に在住する職員への周知を進め参画意識を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	地域内でのつながりが生まれ、共に協働意識の醸成が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	自治振興課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加			
実施項目	1 情報の共有化の推進			
取組項目	1 広報・広聴組織の充実			
現 状	広報担当者会議を開催し、各課及び各支所の担当者、自治振興課と連携を深めている。			
課 題	外部からの意見を聴取する仕組みの検討が必要。			
実施内容	内部の連携強化に加え、市民から意見を求める機会を創出する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討	検討・実施	→	→
目標値		(回数) 1	(回数) 1	(回数) 1
効 果	直接市民の意見を聞くことでより分かりやすい広報誌を目指す。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	政策推進課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加			
実施項目	1 情報の共有化の推進			
取組項目	2 ホームページの充実			
現 状	デザインが古いうえに、整理されていない情報も多く、必要な情報に到達しにくい。また、部署や担当者によって、管理するページの更新が滞ることがあるなど、適正な管理がなされていない。			
課 題	システムの機能が、現在市場に出回っているものに比べて劣っているため、新たにシステムの構築が必要。 職員のホームページの必要性や意識が低い。			
実施内容	ホームページは現在における情報発信ツールとして有効であることから、リニューアルによる見やすさと内容の充実を図る。また、職員に対しては操作以外の研修会を適宜行うなどして、なお一層の意識啓発を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	更新	→	→	→
目標値	(アクセス数) 年間582,000	年間614,000	年間646,000	年間678,000
効 果	チラシ等印刷物の縮減が図られ、経費削減に繋がるものと考えられる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	政策推進課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加			
実施項目	1 情報の共有化の推進			
取組項目	3 出前講座の拡充			
現 状	市役所各担当課をはじめ、消防、新潟地方法務局、税務署、警察、村上地域振興局の協力により講座の準備、確保が可能になっている。			
課 題	市報、市HP掲載を始め、ポスター掲示・チラシ配布を行い、市民へ情報を提供し学習機会の拡大			
実施内容	行政情報の提供と市民との意見交換の場として、出前講座の拡充を行う。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	延 5,350人	延 5,370人	延 5,390人	延 5,400人
効 果	市だけでなく関係機関の協力を得て行政全般について市民に広く知っていただける			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	生涯学習課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加			
実施項目	2 まちづくりへ参加・参画しやすい仕組みづくりの構築			
取組項目	1 市政提案制度や市政懇談会の充実			
現 状	市政提案制度は、提案箱の設置のほか平成21年度に電子メールによる受付を開始したが、苦情や要望の数が多いため、投函・受付後の流れの整理を行った。 市政懇談会(市長とのふれあいトーク)は、一般の市民だけではなく、中学生とも懇談会を実施している。			
課 題	市政に対して頂いた意見について、どのように反映されたかをしっかりと把握するため、各課との連絡をより密にする必要がある。 また市政懇談会は、より多くの市民の意見を聞くための工夫(対象や開催方法等)が必要である。			
実施内容	市の施策や計画に対する市民の意見の場として、市政提案や市政懇談会の充実を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	(市政懇談会回数) 10	(市政懇談会回数) 10	(市政懇談会回数) 10	(市政懇談会回数) 10
効 果	市民の行政参加が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	政策推進課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加			
実施項目	2 まちづくりへ参加・参画しやすい仕組みづくりの構築			
取組項目	2 パブリックコメント制度の充実			
現 状	平成25年度から本格実施する。			
課 題	制度への職員の理解と適切な運用。			
実施内容	政策立案や事業プロセスにおける市民の意見を積極的に取り入れるため、制度の充実を図る。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値	(手続き数) 3	(手続き数) 3	(手続き数) 3	(手続き数) 3
効 果	市民の行政参加が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との 関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	政策推進課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加			
実施項目	2 まちづくりへ参加・参画しやすい仕組みづくりの構築			
取組項目	3 職員の地域活動等への参加促進			
現 状	<p>一市民として、各町内集落等における地域行事へ参加する職員が見られる一方、各地域まちづくり組織の事業へ参加をする職員が少ないとする市民からの声も聞こえる。</p> <p>また、各職員へ協働に関するメールマガジンを配信し、各地域まちづくり組織及び協働に関する情報を発信している。</p>			
課 題	<p>一方的な情報発信などにより、職員との双方向の繋がりが見られない。また、各取組に関する周知が不足している影響もあり、職員の参画意識が低い。</p>			
実施内容	<p>職員の人材育成も含め、積極的に参加し、市民と行政との情報の共有を図る。</p> <p>各職員の職務における町内集落支援に関する事業等を把握し、互いに連携が取れる体制づくりを進めるとともに、各担当からきめ細かな情報発信を行う。</p>			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	検討・実施	実施		
目標値	連携体制の構築			
効 果	職員間で地域での取り組みが共有され、互いに地域を支える体制が構築される。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	自治振興課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	3 市民、民間団体への支援			
実施項目	1 協働のまちづくりの支援制度の整備			
取組項目	1 評価・検証制度の確立と実施			
現 状	市民協働のまちづくりを支援するための制度「村上市地域まちづくり組織及び地域まちづくり交付金の交付に関する条例」が制定され、平成24年度から設立した17の地域まちづくり組織において事業が推進している。			
課 題	各地域の特色を活かし取り組みを進めている状況であるため、一律画一的な評価検証を行うことが困難であり、具体的に実施した事業を十分に検証し、制度を確立する必要がある。			
実施内容	まちづくりのための支援についての評価・検証			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・検討	実施	→	→
目標値		全地域組織で実施	その他支援事業における実施	
効 果	より効果的な事業の推進が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	自治振興課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	3 市民、民間団体への支援			
実施項目	1 協働のまちづくりの支援制度の整備			
取組項目	2 まちづくりのリーダーとなる団体・人材育成のための支援や研修会の実施			
現 状	各地域まちづくり組織において取り組みを進める具体的な事業を通じ、中心となる人材の見い出しや互いに取り組みを進める中における担い手の育成が進められている。			
課 題	地域内、広く取り組みが進められる環境であればよいが、一部の人に偏る傾向があるため、広く人材を育成する必要がある。			
実施内容	まちづくりのための人材育成に努め、その支援を実施する。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	実施	→	→	→
目標値				
効 果	地域を支える新たな担い手の確保が図られる。			
効果積算根拠	(積算不可)			
前期実施計画との関係	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	自治振興課			
特記事項				

行政改革大綱後期実施計画取組項目計画表

実施計画体系				
大項目	5 市民協働のまちづくりの推進			
改革項目	3 市民、民間団体への支援			
実施項目	2 協働のまちづくりの支援体制の整備			
取組項目	1 地域まちづくり組織の活動拠点の確保及びコミュニティ活動推進支援			
現 状	各地域の実情に応じた取り組みを17の地域まちづくり組織が進めている中、活動拠点を確保していない組織があり、地域内の中心となる集会施設などを活用している。 また、安心して活動が行えるように、年間を通した保険の加入や事業時のみに保険に加入している状況がある。			
課 題	よりどころとなる拠点が確保されていない地域がある。 また、常に安心して活動が行える保険制度の構築がされていない。			
実施内容	拠点施設が未整備な地域については、市の空き施設の活用を含めた拠点施設の確保を進めるとともに、安心して地域のコミュニティ活動が行える保険制度の導入について進める。			
	H25	H26	H27	H28
年次別取組	調査・検討	一部検討・実施	→	→
目標値				
効 果	市の空き施設等を活用した地域活動のよりどころとなる拠点的確保が図られることによる施設の有効活用が図られるとともに、行政組織における地域活動等を踏まえた保険制度の整理統合が図られる。			
効果積算根拠	(検討結果によるため積算不可)			
前期実施計画との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し			
実施関係課	自治振興課			
特記事項	※年次見直しにより目標値を設定			